

令和 4 年

高松市教育委員会 1 月定例会

会 議 録 (抄本)

1月27日(木)開会

1月27日(木)閉会

出席した教育長及び委員			
教育長	藤 本 泰 雄		
委 員	吉 澤 潔		
	葛 西 優 子		
	関 元 盛 夫		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	森 田 素 子		
教育局次長 総務課長事務取扱	中 谷 厚 之		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	合 田 紀 子		
学校教育課長	山 地 芳 樹		
総務課長補佐	香 川 昭 子		
総務課総務係長	別 所 里 美		
会議録署名委員	小 方 朋 子		
事務局担当書記	新 田 周 子		

【特記事項】 傍聴人2名

## 議 事 日 程（1 月 定 例 会）

日程第 1 議案第 1 号 高松市奨学生等選考委員会委員の委嘱又は任命について

日程第 2 議案第 2 号 学校徴収金等取扱マニュアル（試行版）の策定について

日程第 3 報告事項

- 1 令和 3 年度高松市立小・中学校及び高松第一高等学校教職員永年勤続感謝状贈呈式の開催について
- 2 「新春子どもフェスティバル 2 0 2 2」における「高松わくわくかるた」の作成について

日程第 4 議案第 3 号 高松市の文化財指定について（諮問）

【令和4年1月27日（木） 議 事 内 容】

---

午前9時 開会

教育長が、会議録の署名委員に小方委員を指名。

日程第1 議案第1号

議案第1号 「高松市奨学生等選考委員会委員の委嘱又は任命について」

学校教育課長から、高松市奨学生等選考委員会委員の委嘱又は任命について説明。

<質疑>

- 教 育 長 現在のところ、選考委員会の開催予定日はいつになっていますか。
  
- 学校教育課長 第一候補日が2月16日です。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

## 日程第2 議案第2号

### 議案第2号 「学校徴収金等取扱マニュアル（試行版）の策定について」

学校教育課長から、学校徴収金等取扱マニュアル（試行版）の策定について説明。

#### <質疑>

- 教 育 長     これにつきましては、PTA連絡協議会の会長や役員の方々からも御意見を伺っております。マニュアル策定の趣旨ですが、現在、公費・私費の負担区分が曖昧となっていることや、学校徴収金等の管理・取扱い等に関するルールが統一されていないことによる様々な課題が見受けられているということで、各学校における学校徴収金等の適正かつ効率的な執行及び保護者に対する情報提供と説明責任を推進するために策定したものです。まず、「公費・私費の負担区分の明確化」ということで経費を3つに分けて考え、それを資料の表1で細かく示しております。各学校では、これを指針として公費支出が適当なものか、私費で支出できるものかということ来判断し支出を行うという形で、公費・私費の負担区分を明確化していくということです。また、ルールが統一されていないことで様々な課題が見受けられるということですが、具体的には、年間計画が十分に策定されていないためにその都度必要に応じて支出するようになっているところが見受けられる、保護者負担が大きい、保護者への説明責任が十分でないところもある、支出時の文書決裁が十分できていない部分があるなどの課題があるということで、その解決策として今回資料にありますとおり定めるものです。学校の方の実態としましては、計画していたもの以外で子どものために購入の必要があるものが出てきた場合、できるだけ早く購入したいと考えます。しかし、現在は、必要なものは総務課でまとめて決裁をとって契約を行う方が安く購入できることからそのようにしておりますので、公費ですぐに支出することはなかなか難しい状況です。急ぎの場合になるべく早く支出ができるように、公費支出の仕組みを変えていくという方法も考えているところです。更に、財政状況が大変厳しい中ですが、学校やPTAの方から公費を増やしてほしいという意見が多く出ております。それにつきましては、予算を増やせるように財政当局にも要望しているところです。で

すから、公費・私費の負担区分を明確化していくということ、また、なるべく学校の要望に応えられるような公費支出の仕組みを考えていくこと、更に、公費金額を上げてほしいという要望に応えられるようにすることという3つの課題を解決できるよう来年度から試行していきたいと思っております。そして、1年間かけて中身を少しずつ改善し、来年度末には正式版を策定したいと考えております。

- 委員 事務処理体制の件ですが、会計担当というのは、教員の方だけなのでしょうか、それともPTAも一緒に担当するのでしょうか。
- 学校教育課長 事務処理体制の部分につきまして、主に学校内で担当する人たちを想定して記載しているのですが、学校によって、もし保護者の方が会計を担当されている場合があれば、それを止めるものではありません。先ほど申しましたように、どこかで保護者の方に入っていただきたいということを思っておりますので、資料にあります監査委員のところでも学校徴収金運営協議会の方も保護者の方を想定しております。設置要綱の参考例にありますように、監査委員のところに「PTA会長が指名するもの」と入れさせていただいております。各会計において当該会計を担当しない者とさせていただいておりますので、保護者の方が会計を担当されている場合はその方を除いた方、学校が会計を行っている場合にも保護者の方に監査委員になっていただくということを考えています。その部分で、保護者の方のお力添えをいただければありがたいと思っております。
- 委員 学校の運営費を子どもたちの学習環境を整えるためにPTAとしても協力したいと考えておりますが、そういった場合等にも、このマニュアルに沿った扱いをするということになるのでしょうか。
- 学校教育課長 はい。
- 委員 毎年、年間計画を立てて予算を決定すると思うのですが、その際に、例えばPTA会費や後援会費など他の団体などからの収入も想定して予算立てするのでし

ようか。

- 学校教育課長 出してくださる団体があるのであれば、その場合は各団体の意思決定があると思いますので、難しいのではないかと考えております。
- 委員 そういった場合は、その都度ということになり、年間計画で予算に入れるのは難しいということでしょうか。
- 学校教育課長 はい。
- 委員 分かりました。
- 委員 例えばP T Aが予算を組む際に、子ども達のためにということで事前に学校に支出する金額を予算立てしている場合があります。その場合は、P T Aがそういった意思決定をしていれば、その金額を学校の予算立てに含めて考えることができるのでしょうか。
- 学校教育課長 意思決定がなされているのであれば、可能ではないかと思えます。
- 委員 例えば、学校の図書館用図書費用として、少しでも子どもたちに本を読んでもらいたいということで予算計上をしている学校もあると思います。これについて、公費で支出しなければならないものかもしれませんが、P T Aとしても是非子どものためになればということで会計を組んでいるところもあるので、そのあたりは予算としていけばP T A会費から支出しても大丈夫ということにしてほしいと思います。
- 委員 高松市内の各学校において、公費以外で支出する部分について学校間での格差はあるのでしょうか。例えば、大規模校と小規模校などで金額の格差等はあるのでしょうか。学校徴収金全体として、学校間の差等は把握できていますか。

- 学校教育課長 学校ごとの伝統などもありますので、統一的なものではないですが、学校によって差があるのが現状です。
- 委員 大体、大規模校の方が高いですか。安いですか。
- 委員 金額は様々だと思います。PTA会費については長子だけというところもありますし、全員から徴収というところもあります。
- 委員 非課税の家庭等についてはいかがでしょうか。
- 学校教育課長 就学援助制度等がございますので、おおむねカバーしております。
- 委員 同意書は、PTAの入会の書類と同時期に提出するのでしょうか。
- 学校教育課長 学校によって異なってくるとは思いますが、特に新入生の場合はそのような学校が多いのではないかと思います。
- 委員 来年試行ということですが、各学校によって伝統や行事等が異なりますので、全てをマニュアルに掲載することはできないと思われます。原則は公費と私費の負担区分の明確化ということでこのマニュアルに書かれておりますので、学校が一つ一つ事務局に問い合わせて事務局が判断するというのではなく、ある程度各学校で判断を行っていただきたいと思います。
- 教育長 学校長等への説明は終えているのですよね。事務担当者への説明会の予定もありますか。
- 学校教育課長 はい。この後、説明会を行う予定です。
- 教育長 校長会、教育委員会、教頭会、学校事務支援室等にも参加していただいて検

討してきたもので、各学校にも先に提示して微調整も行っております。試行版ということで、これからも1年間かけてより良いものにしていきたいと思っております。大きな課題を抱えているところですが、このマニュアルに準じて3つの方策を駆使しながら、公費・私費の負担区分の明確化をしっかりと行っていきたいと考えております。教育委員の皆様からも御意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

### 日程第3 報告事項

#### 報告事項1 「令和3年度高松市立小・中学校及び高松第一高等学校教職員永年勤続感謝状贈呈式の開催について」

学校教育課長から、令和3年度高松市立小・中学校及び高松第一高等学校教職員永年勤続感謝状贈呈式の開催について説明。

#### <質疑>

- 委員 新型コロナウイルスの感染状況によっては、60名以上が集まって行うことは難しいと思いますが、いかがでしょうか。
- 学校教育課長 十分想定されると存じますが、現時点ではまだ決定しているものではありません。

- 教 育 長     この式の前に、教育文化振興会の表彰状等贈呈式も予定しておりますので、それも含めて開催可能かどうかを早めに判断していきたいと思っております。

---

報告事項2   『新春子どもフェスティバル2022』における『高松わくわくかるた』の作成について」

生涯学習課長から、「新春子どもフェスティバル2022」における「高松わくわくかるた」の作成について説明。

<質疑>

- 委 員     どのぐらいの応募があったのでしょうか。
- 生涯学習課長     300点ほど集まっております。募集しておりました44音の中で、応募のなかった札もありますので、それについては追加で募集を行っているところです。
- 教 育 長     私が現職のときにも、学校内でかるた大会の予選会がありまして、私も参加しておりました。昭和51年に作成したものを平成の終わりの子どもたちが使用しておりましたので、昔の連絡船などの札については、子どもたちが「こんなのあったの!」と知る機会にもなり面白かったです。今回は新しいかるたにということで45年ぶりに作成するという事です。
- 委 員     以前から新しいかるたを作成したいと考えておりましたところ、今回、生涯

学習課の発案で実現できるということなので嬉しく思っております。45年ぶりの作成ということで、今回の50歳半ばのメンバーから、小学生のときにこのかるたをしたという話もありまして、非常に歴史があるものだと感じました。この作成については、過程が非常に大事であり、子どもの思っていることが分かったり、地域の宝探しのような要素があったり、各家庭で色々な盛り上がりや良さをみせるということで非常に良い企画だと思っております。45年前も協賛を受けて作成していたと思いますが、今回も多く企業の協賛をいただくことができました。是非盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 委員 販売も行うのでしょうか。
- 生涯学習課長 各校区の子ども会にお配りする予定でございますが、希望があれば販売も行う予定でございます。
- 委員 古いものと比べてみるのも楽しいかもしれませんね。
- 教育長 かるた大会は毎年参加者が多いのですね。先ほどのお話にもありましたが、作成過程を大事にして、シビックプライドの醸成にも寄与できるようにしていただきたいと思っております。

---

教育長が日程第4 議案第3号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第4 議案第3号

議案第3号 「高松市の文化財指定について（諮問）」

<非公開審議、内容不記載>

————— 午前9時56分 閉会 —————

## 議決事項

「高松市奨学生等選考委員会委員の委嘱又は任命について」

「学校徴収金等取扱マニュアル（試行版）の策定について」

「高松市の文化財指定について（諮問）」

\*\*\*\*\*

## 持ち回り審議による議決事項

学校におけるハラスメントの防止に関する基本方針の一部改正について